

「山口県山村振興基本方針」（素案）の概要

I 地域の概況

1 自然的条件等

（1）地勢・気候

- ・本県は、本州の最西端に位置し、三方が海に開けている。
- ・沿岸部は比較的温暖で降水量が少なく、内陸山間部は気温が低く降水量が多い。

（2）県土における振興山村の位置づけ

- ・山村振興法に基づき指定された振興山村を含む市町は全19市町のうち8市（47地域）。
- ・振興山村地域には県人口の3.6%が居住し、面積は県土の38.4%を占めている。

（3）振興山村の県土管理

- ・振興山村地域の林野及び経営耕地面積（令和2年）

区分	振興山村	全県	振興山村／全県
総面積 (km ²)	2,347.93	6,112.53	38.4%
林野面積 (km ²)	2,023.38	4,397.38	46.0%
経営耕地面積 (km ²)	73.78	253.30	29.1%

2 山村社会の動向等

（1）人口の減少と高齢化

- ・人口の推移

（単位：人、%）

区分	振興山村			全県		
	S40	R2	R2/S40	S40	R2	R2/S40
0～14歳	32,985	3,146	9.5	391,400	153,608	39.2
15～64歳	73,699	19,729	26.8	1,029,200	709,992	69.0
65歳～	14,140	24,820	175.5	122,800	459,957	374.6
合計	120,822	47,775	39.5	1,543,400	1,342,059	87.0

（2）産業の動向

- ・就業者数及び産業別構成比の状況

（単位：人、%）

区分	振興山村				全県		
	就業者数	第1次	第2次	第3次	就業者数	第1次	第2次
S40	64,414	59.4	12.2	28.4	739,700	29.3	26.7
R2	22,688	18.3	22.4	59.3	620,702	4.1	26.2

II I を踏まえた振興山村の課題とこれまでの山村振興対策の実施状況

1 振興山村の課題

人口減少や高齢化の進行により、担い手不足やコミュニティ機能の維持が困難となる地域が生じるなど、厳しい状況が続いている。

〈課題〉

- ・交通インフラ等の整備及び住民の日常的な移動手段の確保
- ・情報通信技術の活用によるデジタル社会の形成促進
- ・産業基盤の整備及び多様な地域資源を生かした産業の振興
- ・防災対策の強化
- ・医療の確保及び社会福祉の向上
- ・伝統文化の継承及び教育環境の充実
- ・非常時も含めた住民生活の安定及び生活環境の整備
- ・山村への移住・定住・二地域居住等の促進
- ・地域社会の担い手となる人材の育成
- ・自然環境の保全及び再生

2 山村振興対策の実施状況

山村振興法制定後、47 地域で振興山村の指定を受け、県及び関係市町村等が連携して生活環境や産業基盤の整備を総合的・計画的に推進してきた結果、生活交通や情報通信インフラ等の整備が進むなど、一定の成果が現れている。

III 振興の基本方針及び振興施策

本県の振興山村は、県土の保全や水源のかん養等、多面的かつ公益的な機能を担っている。県民が将来にわたってこれらの恵沢を享受することができるよう、農林業の生産活動や地域住民による共同活動の継続を図るとともに、産業基盤及び社会・生活環境の整備や住民福祉の向上等により持続可能な地域社会の維持・形成を推進する。

① 交通施策に関する基本的事項

- ・地域産業の振興や生活の利便性・安全性の向上に資する道路ネットワークの整備を推進
- ・公共交通サービスの維持・確保に努めるとともに、A I デマンド交通など多様な移動手段による持続可能な交通システムを構築

② 情報通信技術に関する基本的事項

- ・光ファイバ網等の通信インフラの整備を促進し、ブロードバンドなどのサービスが広く利用できる環境づくりを推進
- ・健康・医療・介護、教育、防災、子ども、交通、インフラ等の準公共分野において、新たなデジタル技術の重点的導入を推進

③ 産業基盤施策に関する基本的事項

- ・地場産業の振興、企業誘致、創業の促進、観光・交流産業の振興のための基盤整備を推進
- ・農道・林道のほか、地域の活性化に必要な路線を選定して整備

④ 産業振興施策に関する基本的事項

- ・基幹産業である農林業の生産性向上や需要拡大に資するデジタル技術の普及・定着を図るとともに、6次産業化や農商工連携の取組を促進
- ・コミュニティ・ビジネスの創出やサテライトオフィス等の誘致を推進
- ・I C T 機器の活用等による鳥獣被害防止やジビエの利活用を促進
- ・森林バイオマスなど再生可能エネルギーの導入や県産木材の利用拡大を推進

新 ⑤ 防災に係る施策に関する基本的事項

- ・治山・治水対策や土砂災害対策を推進するとともに、災害時等にも機能する信頼性の高い道路ネットワークを構築
- ・大規模災害で孤立した集落等への緊急物資輸送体制の構築を推進

⑥ 医療の確保に係る施策に関する基本的事項

- ・診療所の施設・設備（遠隔医療に必要な機器等を含む）の充実や医師等を確保するとともに、医療機関や関係機関との連携を推進
- ・無医地区等への巡回診療や遠隔医療等の実施により、持続可能な医療提供体制を構築

⑦ 社会福祉施策（子育て環境の確保に関する施策を含む。）に関する施策に関する基本的事項

- ・高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、一人一人の状況やニーズに対応する地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・保育サービスの充実など子育て環境を確保するとともに、障害者へのライフステージに応じた支援など市と連携したサービス提供体制を整備

⑧ 文教施策に関する基本的事項

- ・地域への誇りと愛着を育む伝統的な文化の保存、活用、継承者育成を支援
- ・地域の特性を生かした特色ある学校づくりや教育DXを推進

⑨ 社会・生活環境施策（集落整備施策を含む。）に関する基本的事項

- ・山村の住民が他地域と同様に安定した社会生活を送ることができるよう生活環境の確保を図るとともに、地域ぐるみの鳥獣被害防止活動を推進
- ・複数集落で構成する基礎生活圏において、日常生活サービス等の拠点化とネットワーク化などを図り、持続可能な活力ある地域づくりを推進

⑩ 移住・交流施策に関する基本的事項

- ・移住希望者に対する働きかけや、相談対応・情報提供、受入支援を進めるとともに、住まいの確保や生活環境の整備を促進
- ・二地域居住や移住の裾野の拡大に向けて、関係人口の創出・拡大を図るとともに、地域間の交流を促進する活動や交流拠点施設等の整備を促進

⑪ 担い手施策（労働条件の改善に関する施策を含む。）に関する基本的事項

- ・就業機会の創出により、地域社会の担い手となる人材を確保・育成
- ・労働条件の改善に向けて、個別就業相談・情報提供等の支援を一貫して行うとともに、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを推進

新 ⑫ 自然環境の保全及び再生に係る施策に関する基本的事項

- ・豊かな自然環境の保全に向けて、希少野生動植物の総合的な保護政策等を推進するとともに、地域ぐるみで美しい景観を維持・再生する活動を推進

IV 他の地域振興等に関する計画との関連

「やまぐち未来維新プラン」や「山口県中山間地域づくりビジョン」等との整合性を図るとともに、関連施策との連携を図りながら、計画的かつ着実に推進する。